

【公印省略】

令和2年3月26日

新2・3年生
保護者 各位

学校法人 柳商学園
柳川高等学校
校長 古賀 賢

お知らせ

拝啓 陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育方針・活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府からの一斉臨時休校要請等を受け、本校も春休みを3月2日より前倒しで実施し、現在に至っております。この間、ご子弟の健康観察や家庭学習へのご協力等に心より感謝いたします。

また、日々刻一刻と感染状況が変化しているため、生徒の健康安全を第一として、さらには感染症拡大防止の観点から、今後も流動的な学校運営上の措置をとらなければならないことに、引き続きご理解・ご了承くださいますようお願いいたします。

つきましては新年度の最初の動きとして、4月6日（月）の新2.3年生出校日からの変更点を裏面にお知らせしております。新年度のスタートに、大きな変更点が伴い何かとご不便ご迷惑をおかけすると思っておりますが、確実にご子弟への連絡をお願い致します。なお、本校ホームページ上にも同様のお知らせを掲載しております。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況下での新年度を迎えるにあたり一言申し添えます。本校は教育理念として「啐啄同時」を掲げております。卵の中のひながかえろうとする時、殻の内側からつつくのを『啐』、親鳥が同じ場所を殻の外からつつくことを『啄』といい、この啐と啄のタイミングが一致して、ひなが生まれる得がたい好機という意味になります。そこで生徒（ひな）と教師（親鳥）になぞらえ、両者間の絶妙なタイミングとすばやい対応が肝心であることを柳川高校の教育方針としております。しかしながら我々教師の行動は、保護者の皆様と一体となってはじめて果たされることであり、是非とも共通した認識を持っていただけましたら幸いです。

敬 具

【連絡事項・変更点】

1, 4月6日(月)から校時繰下げ実施について

4/6日から定刻より1時間、校時を繰下げてスタートして参ります、登校時の公共交通機関等の混雑状況为避免のためが主な理由。また、登校に際しては次のことを実施してください。感染症拡大防止の観点から登校する前にご家庭で検温を実施してもらい、検温結果を担任へ連絡すること。検温結果37.5℃以上の発熱や強い倦怠感(だるさ)・呼吸困難等がある場合は学校を休むこと。また体調維持のためにも朝食摂取はとても重要です、併せてよろしくお願ひします。以上のように検温や朝食摂取の時間を、この1時間の校時繰下げで行ってください。この校時繰下げ実施期間は5月10日までを予定しています。

検温ながれ ①自宅にて毎朝起床したら検温実施→②本人もしくは保護者は計った体温を担任へ連絡(ライン/電話/メール等)してから登校する→③担任記録(熱37.5以上の者/強いだるさ/呼吸困難等)
※当日朝、熱が37.5℃以上/強い倦怠感(だるさ)/呼吸困難/風邪症状等がある場合は学校を休むこと、上記②にて要連絡

2, 校時繰下げに伴う「変更校時」について

変更校時	・SHR9:50~	・4限目13:40~14:30
	・1限目10:05~10:55	・昼休み12:55~13:40
	・2限目11:05~11:55	(45分間)
	・3限目12:05~12:55	・5限目14:40~15:30
		・6限目15:40~16:30
		・HR/清掃活動16:30~

3, 4月8日(水)始業式について

当日は校時繰下げ実施期間にて、SHR9:50~、始業式10:05~好天時はグラウンドにて/雨天時はクラスにて校内放送型実施、LHR11:00~、各種手続き

4, クラブ活動について

クラブ活動につきましては、未だ感染症のピーク・終息が見えないなか、これまで通り健康観察/時短練習/休息設定等は継続しながら細心の注意を払い実施して参ります。遠距離地への練習試合等や宿泊を伴う遠征等は中止。

5, 4月中止決定の行事について

- ・阿蘇宿泊研修1年生4/22~24 ※4/22遠足(1~3年)については検討中
- ・2020進路フェスタ.国際センター 3年普通科/商業科 4/27

6, スクールバス・シャトルバス運行時間 変更のお知らせ

- ・スクールバス乗車(登校)時間は、通常時の1時間繰下げとなります。乗車場所等に変更はありません。
- ・シャトルバス運行については4/6~5/10を※特別パターンとして以下のように運行します。
西鉄柳川駅発/登校(8:00/8:17/8:53/9:25) 学校発(16:50/17:15/18:50/19:45)

7, 新型コロナウイルス感染症が心配なとき

『うつらない うつさない の徹底意識を』

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くとき
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等がある方や透析を受けている方は2日程度)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとき
☎帰国者・接触者相談センター(南筑後保健福祉環境事務所 0944-68-5224)に要相談
※渡航歴などにかかわらず誰でも相談できます。

8, 生徒/教職員等への感染又は感染疑いが発生した場合の対応

※新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、家庭→学校(担任)→科主幹・主任→(管理職/校長)まで速やかな連絡(生徒/教職員等が濃厚接触者であることが確認された場合も含む)

- ① 保健所もしくは保護者等から情報が入り次第、速やかに関係機関(県教育委員会体育スポーツ健康課)に連絡報告。
- ② 他の生徒等への健康観察を徹底。
- ③ 保健所等が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力、また濃厚接触者に対する経過観察にも協力。
- ④ 本校の臨時休校体制(約2週間程度)づくり、緊急協議/会議の設定、各種関係機関との相互連絡等。

以上